

日 本 電 線 工 業 会 規 格

J C S

600 V アルミ導体ビニル絶縁ビニルシースケーブル

JCS 4347 : 2017

無断複写禁止

Unauthorized Duplication/Copying is Strictly Prohibited

(一社) 日本電線工業会

平成29年 6月 改正

一般社団法人 日本電線工業会

ま え が き

この規格は、日本電線工業会規格管理規程に基づいて制定した団体規格である。

この規格の適用は、知的財産権に関わるか否かの確認を含めて、製品の生産者あるいは規格の利用者の責任において行われなければならない。

この規格は、日本電線工業会産業用電線・ケーブル専門委員会の審議により改正したものであり、平成 29（2017）年 6 月 8 日より発効し、発効の日から少なくとも 5 年を経過するまでに日本電線工業会の専門委員会の審議に付され、速やかにこれを確認し、継続、改正又は廃止の処置がなされる。

目 次

ページ

1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 種類及び記号	1
4 特性	2
5 材料, 構造及び加工方法	2
6 試験方法	4
7 検査	5
8 製品の呼び方	5
9 表示及び包装	5
付表	7
解説	12

600 V アルミ導体ビニル絶縁ビニルシースケーブル

600 V aluminium conductor polyvinyl chloride insulated and sheathed cables

1 適用範囲

この規格は、600 V 以下の回路に用いるアルミニウム（以下、アルミという。）を導体とし、塩化ビニル樹脂を主体としたコンパウンド（以下、ビニルという。）を絶縁体及びシースとするアルミ導体ビニル絶縁ビニルシースケーブル（以下、ケーブルという。）について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 3005 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS C 3108 電気用硬アルミニウム線

3 種類及び記号

ケーブルの種類及び記号は、表 1 による。

表 1—種類及び記号

種類	記号 ^{a)}
600 V アルミ導体ビニル絶縁ビニルシースケーブル丸形	600 V Al-VVR ^{b)}
600 V アルミ導体ビニル絶縁ビニルシースケーブル平形	600 V Al-VVF
注 ^{a)} 記号の意味は、次による。 Al : アルミ導体 V : ビニル R : 丸形 F : 平形 ^{b)} Al-VV としてもよい。	